

Title	圖書寮典籍解題 歴史篇(宮内廳書陵部編, 養徳社發行)
Sub Title	
Author	武田, 勝藏(Takeda, Katsuzo)
Publisher	三田史学会
Publication year	1951
Jtitle	史学 Vol.24, No.4 (1951. 4) ,p.134(574)- 135(575)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19510400-0134

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

を先生に期待するであろうが、最大の不幸は記録、寫眞、實測圖等、一切の資料が先生から失われ、遺物すらも今回の動亂によつて恐らくは無に歸して、その望みが殆んど絶ち切られていることである。本書の價値は此の點から見て、新たな意義を増すのであるが、それにつけても正しい平和の到來を衷心より祈念せずには居られないのである。

終りに臨んで、これ以上蛇足を加える必要はないが、たゞ筆者は朝鮮の考古學研究に携つたこともなく、紹介者としての資格を缺き、或は却て平素高恩を受けつゝある先生の原著を傷つけることのあるのを恐れつゝ、拙い紹介の筆を擱く次第である。

(清水潤三)

圖書寮典籍解題

歴史篇

(宮内廳書陵部編
養徳社發行)

永年、歴史家に親しまれた宮内省圖書寮の名稱は、今次の官制の大變革にあつて諸陵寮と合併して宮内廳書陵部となつたが、その書庫は幸に圖書寮文庫と稱して、その名稱を存し、從來の通り貴重な文書記録類を保存するのは誠に喜ばしい。

この圖書寮文庫には周知の通り、皇室尙藏のもの、外に、桂宮・伏見宮より、鷹司・柳原・白川・土御門など舊公家より、壬生官務・平田出納兩家など舊職掌の家より引繼、献納、購入のもの、

更に明治中期に秘閣より引繼の金澤文庫―富士亭文庫―紅葉山文庫舊藏のものを主として、和漢の珍籍稀書が多數に藏されて、從來世の學究者、書籍愛好の識者がその公開を念願していた。然るところ幸にも終戦後二十一年以來略ぼ毎月上旬公開の展示會を催し、進んで秘庫の逸品を出陳して好文の士の研究に便宜を圖ることとなり、且つその出品に夫々慎重な解題を附し、更に例月の出陳品を綜合した書誌學的説明を掲示し觀者の指南に供している。昨年この解説を整理補訂して文學篇を上梓し、今次その歴史篇を印行した。

この歴史篇は、撰史・日記記録・古文書・系圖に大別し、その初頭には夫々總説を設け、更に終末に書誌學の概説と索引を附載し、頗る用意周到なものである。

次に本書中、筆者の拜觀してめぼしきものと思われたもの若干を掲げて見ると、

日本書紀(七帖)飯田武郷の日本書紀通釋に禁中本と記しているもので、その神代の卷、奥書に「興國七年十一月十三日授參議右大辨兼右近衛權中將朝臣單、一品儀同三司」とあるもので、故八代國治博士などは一品は親房で、中將朝臣は其の子顯信とし、然もこれを親房の自筆と云われていたが、編者の記す通り自筆とするにはなお研究を要するものである。

本朝世紀(二十四卷)―伏見宮の傳藏本、鎌倉時代の書家にか

かり諸傳家本の祖本と見るべきもの。

年代記斷簡(一軸)―柳原家の傳藏本、鎌倉末期前後のもので、年代記としては現存最古の寫本と云われ、續群書類從所收の奈良年代記の前に續くもので、南都の僧侶の手になつたもの。

秋津嶋物語(一冊)―桂宮本、鏡類に倣つて問答體に記された神代の歴史物語で江戸初期の寫本であるが現在は圖書文庫寮に唯、一本あるのみ。

椿葉記(一卷本と一軸本)―伏見宮傳藏のもの、第三代貞成親王の自筆で、王子である後花園天皇の御覽に供する爲めに假名文で書かれた伏見宮の家記であり、同親王の日記看聞日記(四十數卷)と共に貴重なもの。

伏見院宸記(八卷)・花園院宸記(四十六卷)何れも宸筆で伏見宮傳藏本、古來有名なもので説明するまでもない。

水左記(二軸)―柳原家・同上(四卷)―伏見宮家・共に傳來のもので、源俊房の日記の原本である。就中四卷の中一巻は今まで全然世に知られなかつたもの。

明治改元文書(四冊)―壬生本、明治元年九月八日「自今以後革易舊制、一世一元、以爲永式」の詔書覆奏の原本で、昨今、元號の存廢を論ぜられる時誠に感激無量の史料である。

明神宗贈豐太閤書(一軸)―慶長元年九月三日明使楊方亨が齎したものの、この時の國書は誥命・詔書・勅諭の三通で、これは勅諭

であり、「封爾平秀吉、爲日本國王」とある。同文の誥命は石川子爵家にあつたが、今はどうなつてゐるか、秀吉の裂いたと云う國書の二通も無事に今日まで存している譯である。

猶、本書收録の典籍には谷森本が相當に多い。同本は幕末維新の勤王家として山陵の檢索とその修理に功績あつた谷森善臣翁の遺愛のもので、先年後裔より皇室に獻納されたものである。

以上は本書の主要であるが、解題に努力せられる關係者各位の筆勞に敬意を表すると共にその續刊の早きを希望する。

(二五、五、二九、武田勝藏記)

寒天資料の研究

(野村 豐著 大阪府寒天
水産加工業協同組合出版)

山の奥に産する海の幸と云われる寒天は、萬治年間に伏見の人美濃屋某の偶然の機會によつて出來、その名は隱元禪師がつけたと傳えられ、爾後、攝津國原村の人宮田半平などの研究と更に後人の屢々の改良とによつて遂にわが國水産製品中重要なものとなり、戦前までは中國は勿論、遠く歐米までも多量に輸出されたことは周知である。

寒天の原料天草(石花菜)等はわが海濱または朝鮮より仰ぐが、その製造は意外にも山間僻地の農山兩村で、然も季節的副業的産業として發達して來たもので、その産地は京都大阪兵庫長野山梨